

地域再生計画

1 地域再生計画の申請の主体

浜松市

2 地域再生計画の名称

浜松市中心市街地公共空間利活用計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から約 10 年

4 地域再生計画の意義及び目標

浜松市は、工業都市として、輸送用機器、楽器、繊維を三大産業として発展の基盤を築いてきた。

輸送用機器は、浜松市が発祥の地といわれるオートバイをはじめ、自動車やモーターボートなどに及び、楽器産業においても、ピアノなどの生産を中心に世界一の楽器産業都市として発展してきた。また、繊維産業では、綿織物が遠州織物の名で親しまれている。

近年では、光技術・電子技術関連などの先端技術産業も集積してきており、光技術関連の企業においては、ノーベル物理学賞受賞に貢献するなど脚光を浴びている企業もある。

また、工業都市でありながら農業も盛んであり、生産高全国 1 位のセルリ、ガーベラをはじめ、みかんやメロンなど温暖な気候と豊富な水を活かした都市近郊型農業が盛んである。農業産出額では、平成 13 年度全国第 6 位（平成 17 年 12 市町村合併後においては全国第 1 位）の実績を誇る。

さらに、本年 4 月から、世界の花と緑を集めた浜名湖花博が開催されており、浜松の農業の活性化がより一層期待される。

浜松市の人口の特徴としては、外国人登録者が約 2 万 2 千人、全人口の 4% を占め、中でもブラジル人が市の外国人全体の 60% に当たる 1 万 3 千人を数えており、このため、浜松サンパフェスティバルを中心市街地で開催するなど、外国人市民との地域共生社会を目指した様々な取組みを行っている。

また、ユニバーサルデザインにおいては、全国に先駆けて条例化しているが、全市民への意識づけのため、学校教育の場などを通じてその浸透を図っている。

一方、都心の状況としては、高度成長の中、他都市と同様、モータリゼーションの進展等により人口の郊外化が進むとともに、相次ぐ大型商業施設の郊外への出店も重なり、中心部の拠点性は低下してきている。浜松市民の多くは、主要産業である第二

次産業に従事し、郊外の居住地から郊外の事業所へ通勤し、郊外で買い物を済ませる傾向にあり、日常における中心市街地との関わりが一層少なくなっている状況にある。

さらに、ここ数年、中心市街地の大型店の相次ぐ撤退や老舗百貨店の破綻により、人口 60 万都市でありながら百貨店が 1 店舗となり、商店街の集客力の低下や中心市街地の歩行量はますます減少化の傾向にある。

本来最も基盤整備が進み、利便性が高いはずの中心市街地の魅力を再生するためには、知恵と工夫による市民や民間事業者のアイディア、事業提案、資金の活用など幅広い発想が必要である。

このため、行政はハード整備だけでなく、特区や地域再生の理念に基づいた規制緩和などによるソフト的な基盤整備を進めることにより、民間事業者等の積極的な参入を促し、中心市街地再生のための土壌づくり、しくみづくりが責務となってくる。

浜松市の中心市街地を南北に流れる準用河川新川（昭和 50 年代に私鉄高架事業時に河川改修と共に蓋掛けをした）は、これまで、公共空間として、都市公園や駐車場として活用されてきたが、中心商業ゾーンと区画整理事業により整備中の新市街地ゾーンとを分断する状況を呈している。この新川上空を新川モールとして再生し人の流れの軸と位置づけ、周辺の通りにおいても人の流れを創出するための整備を進める。

具体的には、公共交通の結節点である中心市街地において、公共交通に頼る市民（高齢者、学生、身障者）をはじめ、多くの市民が安全で安心して回遊できるように、公共空間である道路、河川、公園をユニバーサルデザインの視点に基づいて整備することで、新たな賑わいと憩いとくつろぎの空間を創出する。

新川モールについては、通行、移動の空間として利用するだけでなく、地域の農産物を購入することができる地産地消を目的とした市（朝市など）や音楽のまちづくりを目指した音楽の演奏やダンスステージの場の提供など、弾力的な活用を目指す。

そして、賑わいを創出する空間として、民間、市民の活力を生み出し、また、市民のコミュニティの場、新たな起業の苗床の場として活用していく。

各ゾーンにおいても、鍛冶町通りを賑わいの軸として、オープンカフェなど民間事業者が参入しやすいソフト面における基盤整備を進める。

また、合併する 12 市町村の産業等の特徴を、交通、情報等の結節点にある浜松市の中心市街地において発信し、中心市街地で得たものを地域に還元して、相互交流を行い、市域全体の向上を図っていく。

この計画実施のため、官民協働組織とし平成 11 年に設立した「都心にぎわい市民会議」内に「(仮)公共空間利活用検討会議」を置き、実施主体の審査、登録を行い、市民ニーズに沿った、賑わい、魅力ある公共空間の利活用がされるように、エリア全体における配置、実施期間等の調整を行う。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

中心市街地の賑わいの指標として見る歩行量は、近年、減少傾向を示し、平成 9 年を 100 として、平成 14 年は 89 となってきた。また、中心部の年間小売商業販売額についても平成 9 年 1、780 億円に対し、平成 14 年は 1、405 億円と低迷している。集客のある大規模店舗と商店街とを魅力ある空間により、つながりを高め、くつろぎの場を提供する地域再生構想により、回遊性を高め、賑わいのある中心市街地とすることで、歩行量については、平成 19 年では平成 9 年並に、平成 22 年にはその 20% 増

が期待される。また、回遊性の向上による消費活動の増大、新たな起業家の発生による商業力の増大が可能となり、年間小売商業販売額についても、平成 19 年には平成 9 年並になることが期待される。

	平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年 (目標)	平成 22 年 (目標)
歩行量(指数)	100	89	100	120
年間小売商業 販売額(億円)	1,780	1,405	1,780	

また、合併する 12 市町村は、中心市街地において、産物、特長等を PR することができ、来街する市民にとっては、地域の新たな発見をし、さらには、他市町村からの来浜意欲がより高まることが期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- 201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 212002 道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- アクト通りの歩道整備(イベント等対応インフラ整備)
- 旧松菱百貨店跡地再生事業(再開発事業)
- 旭・板屋地区再開発事業
- 東地区土地区画整理事業(東第一地区、東第二地区)
- 県道浜松停車場線(通称鍛冶町通り)の市への移管

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

1 支援措置の番号及び名称

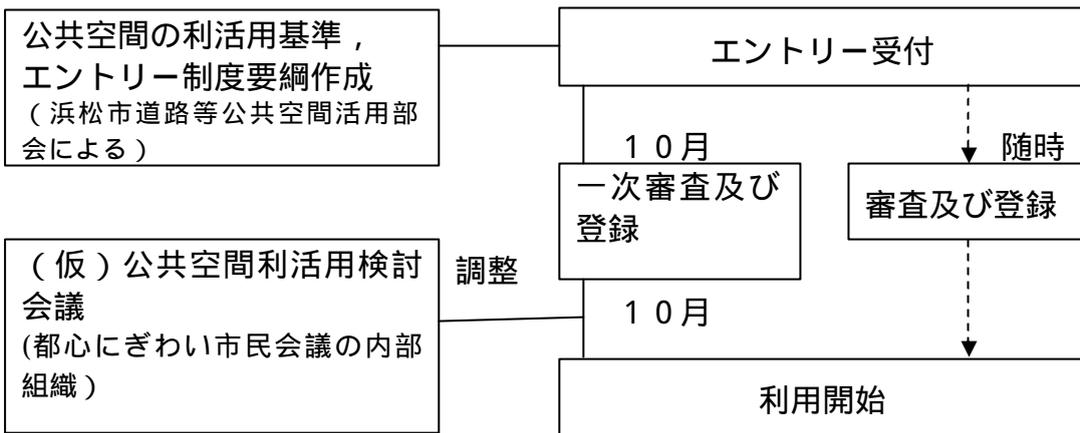
201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

エントリー制度を導入し、平成16年度中に登録団体を決定する。

(多くの人が、参加し、賑わいを継続するため、特定せず、変化のある空間利用を行う。)

7月～8月



現在想定される登録団体

- ・遠鉄百貨店
- ・スターバックスコーヒー
- ・ザザシティ浜松
- ・ドトールコーヒー
- ・イトーヨーカドー
- ・とぴあ浜松

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

主 体 エントリー制度により、登録された団体等の内から選定した主体

場 所 通称ギャラリーモール、アクアモール、鍛冶町通り、アクト通り等の
広幅員歩道のある道路

実施期間 平成16年度エントリー受付、平成16年度一部実施、平成17年度
実施

実現行為 オープンカフェ
 ギャラリーモール、アクアモール、鍛冶町通り
 有楽街、モール街（交通規制時間名内）
 フリーマーケット、朝市、
 ギャラリーモール、アクト通り、バスターミナル地下
 屋台、ワゴン
 ギャラリーモール、アクアモール、アクト通り、鍛冶町通り、
 バスターミナル地下
 オープンカフェについては、自店の地先利用を原則として実施
 その他は、(仮)公共空間利活用検討会議により、河川、公園と合
 わせて、実施主体の実施場所、実施期間等を計画し、配置する。

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

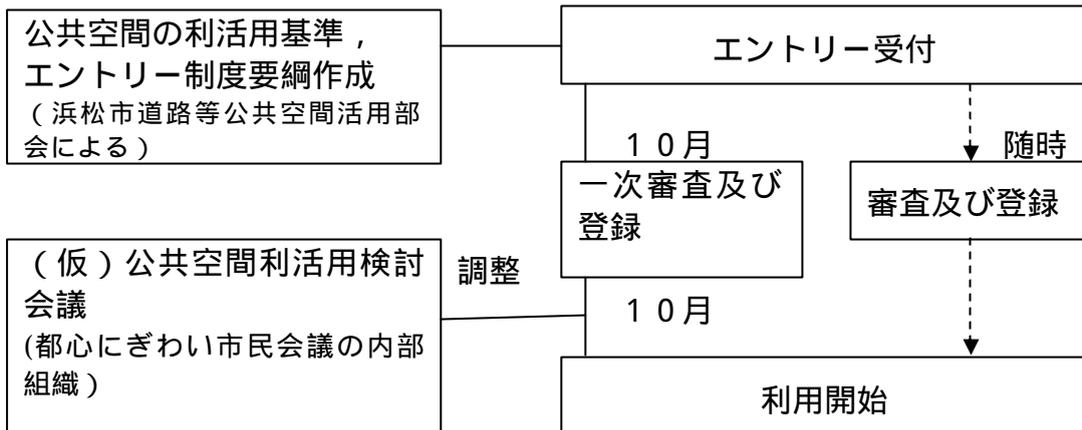
2 当該支援措置を受けようとする者

エントリー制度を導入し，平成16年度中に登録団体を決定する。

(多くの人が，参加し，賑わいを継続するため，特定せず，変化のある空間利用を行う。)

7月～8月

9月から



現在想定される登録団体

- ・遠鉄百貨店
- ・スターバックスコーヒー
- ・ザザシティ浜松
- ・ドトールコーヒー
- ・イトーヨーカドー
- ・とぴあ浜松

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

主 体 エントリー制度により，登録された団体等の内から選定した主体

場 所 通称ギャラリーモール，アクアモール，鍛冶町通り，アクト通り等の
広幅員歩道のある道路

実施期間 平成16年度エントリー受付，平成16年度一部実施，平成17年度
実施

実現行為 オープンカフェ
 ギャラリーモール，アクアモール，鍛冶町通り
 有楽街，モール街（交通規制時間名内）
 フリーマーケット，朝市，
 ギャラリーモール，アクト通り，バスターミナル地下
 屋台，ワゴン
 ギャラリーモール，アクアモール，アクト通り，鍛冶町通り，
 バスターミナル地下
 オープンカフェについては，自店の地先利用を原則として実施
 その他は，(仮)公共空間利活用検討会議により，河川，公園と合
 わせて，実施主体の実施場所，実施期間等を計画し，配置する。

1 支援措置の番号及び名称

212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

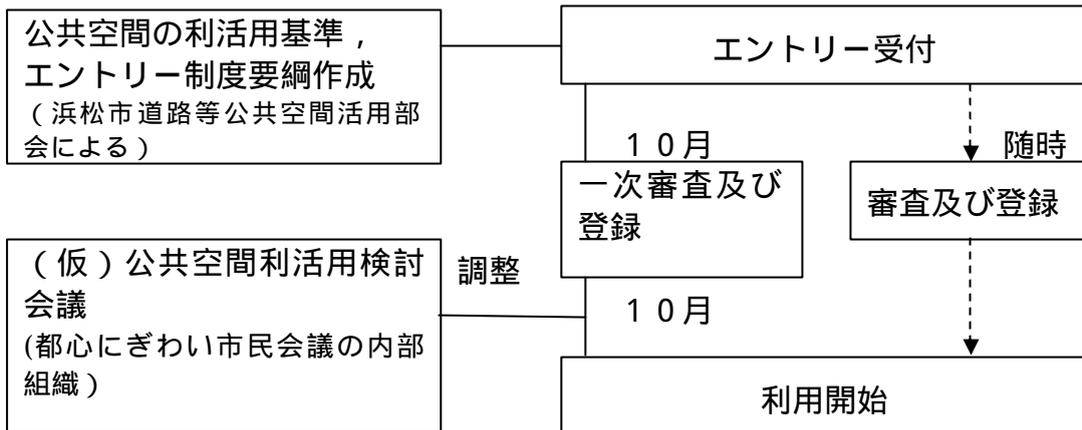
2 当該支援措置を受けようとする者

エントリー制度を導入し，平成16年度中に登録団体を決定する。

（多くの人が，参加し，賑わいを継続するため，特定せず，変化のある空間利用を行う。）

7月～8月

9月から



現在想定される登録団体

- ・遠鉄百貨店
- ・スターバックスコーヒー
- ・ザザシティ浜松
- ・ドトールコーヒー
- ・イトーヨーカドー
- ・とぴあ浜松

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

主 体	エントリー制度により，登録された団体等の中から選定した主体
場 所	通称ギャラリーモール，アクアモール，鍛冶町通り，アクト通り等の 広幅員歩道のある道路
実施期間	平成16年度エントリー受付，平成17年度実施
実現行為	オープンカフェ ギャラリーモール，アクアモール，鍛冶町通り 有楽街，モール街（交通規制時間名内） フリーマーケット，朝市， ギャラリーモール，アクト通り，バスターミナル地下 屋台，ワゴン ギャラリーモール，アクアモール，アクト通り，鍛冶町通り， バスターミナル地下 オープンカフェについては，自店の地先利用を原則として実施 その他は，(仮)公共空間利活用検討会議により，河川，公園と合 わせて，実施主体の実施場所，実施期間等を計画し，配置する。

